

【 1 】 執 行 調 書 【事後審査型制限付一般競争入札】 【電子入札】

通知書番号 287 課 名 消防総務課

事業番号 消総工第1 事業場所 市之倉町9他 予定価格 126,689,200 円
(115,172,000 円)

入札期日 令和6年5月22日 9時00分 事業名 市之倉分団車庫併設詰所等建設工事 最低制限価格又は低入
札価格調査基準価格 95,016,900 円
(86,379,000 円)

落札業者 岐阜県多治見市若松町1-12-5 1 (株)加藤組 履行期間 契約日 落札金額 121,000,000 円
(110,000,000 円)

契 約 日 令和6年5月29日 ~ 令和7年2月28日

通知日 令和6年4月17日 102 建築一式

	名 称	入 札	再度入札1	再度入札2
1	(株)飯田建設	115,000,000		
2	(株)加藤組	110,000,000		落札決定者
3	新興建設(株)	117,000,000		
4	(株)吉川組	117,500,000		

工 事 概 要 等 報 告 書

事業番号	消総工第1	事業名	市之倉分団車庫併設詰所等建設工事	種別	建築一式
(事業の概要) 市之倉運動広場駐車場において、次のとおり工事するもの ① 市之倉分団車庫併設詰所新築工事 ② 市之倉公衆便所新築工事 ③ 市之倉防災倉庫新築工事 ④ 水防倉庫新築工事 ⑤ 外構舗装整備工事 併せて、市之倉町9丁目地内において、次のとおり工事するもの ① 市之倉分団駐車場整備工事		(入札参加資格) (1) 多治見市競争入札参加資格審査要綱(平成元年告示第91号。以下「審査要綱」という。)第6条第2項の規定により、建築一式工事の競争入札参加資格があると認定された者で、同要綱第7条1項に規定する競争入札参加資格者名簿(以下「名簿」という。)に登録された者とする。 (2) 多治見市指名停止措置要領(平成2年告示第45号)に基づく指名停止期間中又は当該期間の満了後1年を経過するまでの間でないこと。また、この公告以降における指名停止措置を受けた場合は、この入札参加を認めないものとする。 (3) 建設業法(昭和24年法律第100号)別表1に規定する建築一式工事業について、同法第3条第1項第2号に規定する特定建設業の許可を受けて5年以上営業していること。 (4) 建設業法第27条の29第1項に規定する総合評定値が870点以上であること。ただし、多治見市内に、審査要綱第9条に規定する本社等(以下「本社等」という。)を置く者は、総合評定値が750点以上であること。 (5) 多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市又は土岐市内のいずれかに、本社等を置く者であること。			

【 2 】 執 行 調 書 【事後審査型制限付一般競争入札】 【電子入札】

通知書番号 307 課 名 子ども支援課

事業番号 多子工第1 事業場所 笠原町 予定価格 815,008,700 円
(740,917,000 円)

入札期日 令和6年5月22日 9時00分 事業名 多治見市笠原こども園統合整備工事
建築工事 最低制限価格又は低入
札価格調査基準価格 611,256,525 円
(555,687,750 円)

落札業者 20030 飯田・日興特定建設工事共同企業体 履行期間 契約日 落札金額 803,000,000 円
(730,000,000 円)

契 約 日 令和6年6月28日 ~ 令和8年6月30日

通知日 令和6年4月17日 102 建築一式 契約締結時には議会の議決を必要とするもの。

	名 称	入 札	再度入札1	再度入札2
1	飯田・日興特定建設工事共同企業体	730,000,000		落札決定者
2	館林・新興特定建設工事共同企業体	790,000,000		
3	吉川・加藤特定建設工事共同企業体	752,000,000		

工 事 概 要 等 報 告 書

事業番号	多子工第1	事業名	多治見市笠原こども園統合整備工事 建築工事	種別	建築一式															
（事業の概要） 笠原保育園において、新規園舎の増築、既存園舎の改修、外構及び園庭の整備に係る笠原こども園の建築工事をおこなうもの。 ・新規園舎増築工事 1 式 ・既存園舎改修工事 1 式 ・園庭造成外構工事 1 式 <施設概要> <table><tr><td>構造規模</td><td>既設棟</td><td>鉄筋コンクリート造/地上 2 階</td></tr><tr><td></td><td></td><td>鉄骨造/地上 1 階</td></tr><tr><td></td><td>増築棟</td><td>鉄骨造/地上 1 階</td></tr><tr><td>延べ面積</td><td>既設棟</td><td>1,866.76㎡</td></tr><tr><td></td><td>増築棟</td><td>812.09㎡（付属棟を含む）</td></tr></table>			構造規模	既設棟	鉄筋コンクリート造/地上 2 階			鉄骨造/地上 1 階		増築棟	鉄骨造/地上 1 階	延べ面積	既設棟	1,866.76㎡		増築棟	812.09㎡（付属棟を含む）	（入札参加資格） （1）特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による共同施工方式（甲型）とする。 （2）多治見市競争入札参加資格審査要綱（平成元年告示第 9 1 号。以下「審査要綱」という。）第 6 条第 2 項の規定により、建築一式工事の競争入札参加資格があると認定された者で、同要綱第 7 条 1 項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録された者とし、共同企業体の構成員の数は、2 社とする。 （3）多治見市指名停止措置要領（平成 2 年告示第 4 5 号）に基づく指名停止期間中又は当該期間の満了後 1 年を経過するまでの間でないこと。また、この公告以降における指名停止措置を受けた場合は、この入札参加を認めないものとする。 （4）構成員の要件等 ① 代表構成員 ア 建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）別表 1 に規定する建築一式工事業（以下「建築一式工事業」）について、同法第 3 条第 1 項第 1 号に規定する特定建設業の許可（以下「特定建設業許可」）を受けて 5 年以上営業していること。 イ 建設業法第 2 7 条の 2 9 第 1 項に規定する総合評定値（以下「総合評定値」）が 8 7 0 点以上であること。 ウ 岐阜県内に、審査要綱第 9 条に規定する本社等（以下「本社等」という。）を置く者であること。 エ 構成員のうちで総合評定値がより高い点数を有する者とする。 オ 共同企業体の構成員の出資比率（以下「出資比率」という。）は 3 0 %を下回っていないこととし、構成員のうち最大とすること。 ② 構成員 ア 建築一式工事業について、特定建設業許可を受けて 5 年以上営業していること。 イ 総合評定値が 8 7 0 点以上であること。ただし、多治見市内に本社等を置く者は、総合評定値が 7 5 0 点以上であること。 ウ 多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市又は土岐市内のいずれかに、本社等を置く者であること。 エ 出資比率は 3 0 %を下回っていないこと。		
			構造規模	既設棟	鉄筋コンクリート造/地上 2 階															
					鉄骨造/地上 1 階															
				増築棟	鉄骨造/地上 1 階															
			延べ面積	既設棟	1,866.76㎡															
	増築棟	812.09㎡（付属棟を含む）																		

【 3 】 執 行 調 書 【事後審査型制限付一般競争入札】 【電子入札】

通知書番号 308 課 名 子ども支援課

事業番号 多子工第2 事業場所 笠原町 予定価格 200,368,300 円
(182,153,000 円)

入札期日 令和6年5月22日 9時00分 事業名 多治見市笠原こども園統合整備工事
電気設備工事 最低制限価格又は低入
札価格調査基準価格 150,276,225 円
(136,614,750 円)

落札業者 20034 小境・林特定建設工事共同企業体 履行期間 契約日 落札金額 187,000,000 円
(170,000,000 円)

契 約 日 令和6年6月28日 ~ 令和8年6月30日

通知日 令和6年4月17日 108 電気 契約締結時には議会の議決を必要とするもの。

	名 称	入 札	再度入札1	再度入札2
1	大島・山岡特定建設工事共同企業体	179,800,000		
2	小栗・奥村特定建設工事共同企業体	183,000,000		
3	小境・林特定建設工事共同企業体	170,000,000		落札決定者
4	松本・高電特定建設工事共同企業体	177,500,000		
5	ミリオン・石原特定建設工事共同企業体	辞退		

工 事 概 要 等 報 告 書

事業番号	多子工第2	事業名	多治見市笠原こども園統合整備工事 電気設備工事	種別	電気															
（事業の概要） 笠原保育園において、新規園舎の増築、既存園舎の改修、外構及び園庭の整備に係る笠原こども園の電気設備工事をおこなうもの。 ・新規園舎増築工事 1 式 ・既存園舎改修工事 1 式 ・園庭造成外構工事 1 式 <施設概要> <table><tr><td>構造規模</td><td>既設棟</td><td>鉄筋コンクリート造/地上 2 階</td></tr><tr><td></td><td></td><td>鉄骨造/地上 1 階</td></tr><tr><td></td><td>増築棟</td><td>鉄骨造/地上 1 階</td></tr><tr><td>延べ面積</td><td>既設棟</td><td>1,866.76㎡</td></tr><tr><td></td><td>増築棟</td><td>812.09㎡（付属棟を含む）</td></tr></table>			構造規模	既設棟	鉄筋コンクリート造/地上 2 階			鉄骨造/地上 1 階		増築棟	鉄骨造/地上 1 階	延べ面積	既設棟	1,866.76㎡		増築棟	812.09㎡（付属棟を含む）	（入札参加資格） （1）特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による共同施工方式（甲型）とする。 （2）多治見市競争入札参加資格審査要綱（平成元年告示第 9 1 号。以下「審査要綱」という。）第 6 条第 2 項の規定により、電気工事の競争入札参加資格があると認定された者で、同要綱第 7 条 1 項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録された者とし、共同企業体の構成員の数は、2 社とする。 （3）多治見市指名停止措置要領（平成 2 年告示第 4 5 号）に基づく指名停止期間中又は当該期間の満了後 1 年を経過するまでの間でないこと。また、この公告以降における指名停止措置を受けた場合は、この入札参加を認めないものとする。 （4）構成員の要件等 ① 代表構成員 ア 建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）別表 1 に規定する電気工事業（以下「電気工事業」）について、同法第 3 条第 1 項第 1 号に規定する特定建設業の許可（以下「特定建設業許可」）を受けて 5 年以上営業していること。 イ 建設業法第 2 7 条の 2 9 第 1 項に規定する総合評定値（以下「総合評定値」）が 8 7 0 点以上であること。 ウ 岐阜県内に、審査要綱第 9 条に規定する本社等（以下「本社等」という。）を置く者であること。 エ 構成員のうちで総合評定値がより高い点数を有する者とする。 オ 共同企業体の構成員の出資比率（以下「出資比率」という。）は 3 0 %を下回っていないこととし、構成員のうち最大とすること。 ② 構成員 ア 電気工事業について、特定建設業許可を受けて 5 年以上営業していること。 イ 総合評定値が 8 7 0 点以上であること。ただし、多治見市内に本社等を置く者は、総合評定値が 6 0 0 点以上であること。 ウ 多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市又は土岐市内のいずれかに、本社等を置く者であること。 エ 出資比率は 3 0 %を下回っていないこと。		
			構造規模	既設棟	鉄筋コンクリート造/地上 2 階															
		鉄骨造/地上 1 階																		
	増築棟	鉄骨造/地上 1 階																		
延べ面積	既設棟	1,866.76㎡																		
	増築棟	812.09㎡（付属棟を含む）																		

【 4 】 執 行 調 書 【事後審査型制限付一般競争入札】 【電子入札】

通知書番号 309 課 名 子ども支援課

事業番号 多子工第3 事業場所 笠原町 予定価格 199,303,500 円
(181,185,000 円)

入札期日 令和6年5月22日 9時00分 事業名 多治見市笠原こども園統合整備工事
機械設備工事 最低制限価格又は低入
札価格調査基準価格 149,477,625 円
(135,888,750 円)

落札業者 岐阜県多治見市前畑町4-82-1
481 (株)丸三ポンプ工業所 履行期間 契約日 落札金額 193,160,000 円
(175,600,000 円)

契 約 日 令和6年6月28日 ~ 令和8年6月30日

通知日 令和6年4月17日 109 管 契約締結時には議会の議決を必要とするもの。

	名 称	入 札	再度入札1	再度入札2
1	五十嵐工業(株)多治見営業所	176,000,000		
2	(株)池田産業 本店	179,000,000		
3	イナガキ工業(株)	176,800,000		
4	(株)秀和	178,200,000		
5	大東(株)	辞退		
6	(株)大和設備	176,700,000		
7	(株)ダイワテクノ	185,000,000		
8	東濃設備工業(株)	183,500,000		
9	日野吉工業(株)多治見営業所	179,750,000		
10	(株)丸三ポンプ工業所	175,600,000		落札決定者
11	美濃冷暖(株)多治見支店	180,980,000		

工 事 概 要 等 報 告 書

事業番号	多子工第3	事業名	多治見市笠原こども園統合整備工事 機械設備工事	種別	管															
（事業の概要） 笠原保育園において、新規園舎の増築、既存園舎の改修、外構及び園庭の整備に係る笠原こども園の機械設備工事をおこなうもの。 ・新規園舎増築工事 1 式 ・既存園舎改修工事 1 式 ・園庭造成外構工事 1 式 <施設概要> <table><tr><td>構造規模</td><td>既設棟</td><td>鉄筋コンクリート造/地上 2 階</td></tr><tr><td></td><td></td><td>鉄骨造/地上 1 階</td></tr><tr><td></td><td>増築棟</td><td>鉄骨造/地上 1 階</td></tr><tr><td>延べ面積</td><td>既設棟</td><td>1,866.76㎡</td></tr><tr><td></td><td>増築棟</td><td>812.09㎡（付属棟を含む）</td></tr></table>			構造規模	既設棟	鉄筋コンクリート造/地上 2 階			鉄骨造/地上 1 階		増築棟	鉄骨造/地上 1 階	延べ面積	既設棟	1,866.76㎡		増築棟	812.09㎡（付属棟を含む）	（入札参加資格） (1) 多治見市競争入札参加資格審査要綱（平成元年告示第 9 1 号。以下「審査要綱」という。）第 6 条第 2 項の規定により、管工事の競争入札参加資格があると認定された者で、同要綱第 7 条 1 項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録された者とする。 (2) 多治見市指名停止措置要領（平成 2 年告示第 4 5 号）に基づく指名停止期間中又は当該期間の満了後 1 年を経過するまでの間でないこと。また、この公告以降における指名停止措置を受けた場合は、この入札参加を認めないものとする。 (3) 建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）別表 1 に規定する管工事業について、同法第 3 条第 1 項第 2 号に規定する特定建設業の許可を受けて 5 年以上営業していること。 (4) 建設業法第 2 7 条の 2 9 第 1 項に規定する総合評定値が 8 7 0 点以上であること。ただし、多治見市内に、審査要綱第 9 条に規定する本社等（以下「本社等」という。）を置く者は、総合評定値が 6 0 0 点以上であること。 (5) 多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市又は土岐市内のいずれかに、本社等を置く者であること。		
			構造規模	既設棟	鉄筋コンクリート造/地上 2 階															
		鉄骨造/地上 1 階																		
	増築棟	鉄骨造/地上 1 階																		
延べ面積	既設棟	1,866.76㎡																		
	増築棟	812.09㎡（付属棟を含む）																		

【 5 】 執 行 調 書 【事後審査型制限付一般競争入札】 【電子入札】

通知書番号 314 課 名 文化スポーツ課
 事業番号 多文ス工第1-3 事業場所 陶元町 予定価格 114,436,300 円
 (104,033,000 円)
 入札期日 令和6年5月22日 9時00分 事業名 養正交流センター施設整備工事 機械
 設備工事 最低制限価格又は低入
 札価格調査基準価格 85,827,225 円
 (78,024,750 円)
 落札業者 岐阜県多治見市錦町4-57
 314 東濃設備工業(株) 履行期間 契約日 落札金額 109,780,000 円
 (99,800,000 円)
 契 約 日 令和6年5月30日 ~ 令和7年3月14日

通知日 令和6年4月17日 109 管

	名 称	入 札	再度入札1	再度入札2
1	(株)池田産業 本店	102,000,000		
2	イナガキ工業(株)	101,650,000		
3	(株)秀和	102,000,000		
4	(株)大和設備	101,800,000		
5	東濃設備工業(株)	99,800,000		落札決定者
6	日野吉工業(株)多治見営業所	102,970,000		
7	(株)丸三ポンプ工業所	101,500,000		
8	美濃冷暖(株)多治見支店	103,830,000		

工 事 概 要 等 報 告 書

事業番号	多文ス工第1-3	事業名	養正交流センター施設整備工事 機械設備工事	種別	管
(事業の概要) 養正公民館において、坂上児童館にある児童館機能を統合した養正交流センターを整備するための機械設備工事をおこなうもの <施設概要> 主要用途： 公民館＋児童館 構 造： 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 階 数： 地上2階 延べ面積： 1,143㎡ 付属建築物： 防災倉庫等 <工事内容> ・機能統合複合化工事 1式 ・長寿命化等工事 1式 ・共通工事 1式			(入札参加資格) 競争入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。 (1) この公告の日（以下「公告日」という。）において、多治見市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者で、公告日から1年前の日までのいずれの日においても多治見市指名停止措置要領（平成2年告示第45号）の規定に基づく指名停止期間がないこと。なお、公告日から入札日までに指名停止を受けた場合は、この入札の参加資格を失うものとする。 (2) 多治見市競争入札参加資格審査要綱（平成元年告示第91号。以下「審査要綱」という。）第6条第2項の規定により管工事の競争入札に参加資格があると認定された者であること。 (3) 公告日において、岐阜県内に本店又は本社（以下「本店等」という。）を置く者（岐阜県内に本店等を置き、岐阜県内に入札及び契約締結に関する会社代表者からの委任を受けた者を置いている支店若しくは営業所等を置く者を含む。）で、かつ、5年以上の営業実績があること。 (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可を受けた者であり、同法第27条の23第1項の規定に基づく経営事項審査結果通知書の管工事の総合評定値が公告日現在、870点以上（多治見市内に本店等を置く者は、600点以上）であること。		